

ベビーシッター割引券

筑波大学では、育児支援の一環として、公益社団法人全国保育サービス協会（ACSA）が実施する「ベビーシッター派遣事業割引券」によりベビーシッター料金の補助を行っております。

対象者：本学と雇用関係がある教職員のうち以下の養育
をしている方

パパでもママでも申請OK

- ①乳幼児～小学3年生の児童
- ②そのほか健全育成上の世話を必要とする小学6年生までの児童
（条件あり）



利用方法

- ① ベビーシッター会社
との契約

契約・サービスについては各会社へお問い合わせください。
法人契約締結（個人年会費免除）：（株）ママMATE/（株）プリマペーラジャパン

ここからはダイバーシティ担当へ

- ② ベビーシッター会社との契約の写し（初回のみ）と申込書を提出（HPにて）
- ③ 割引券受領書の返送
- ④ 使用報告用半券の返送

※ご利用予定の3日前までにお申し込み下さい。

配偶者が就労・病気療養・就学・職業訓練等により保育ができない又は、ひとり親家庭等により申請者が就労する事が困難な場合利用できません。職場への復帰を含みます。


※利用は、利用者の家庭内での保育あるいは保育施設への送迎を依頼する場合に限りです。

1日（回）対象児童につき1人2枚（2,200円割引）

1ヵ月24枚・年間280枚まで

※「職場への復帰」の為の利用は年度内4枚以内

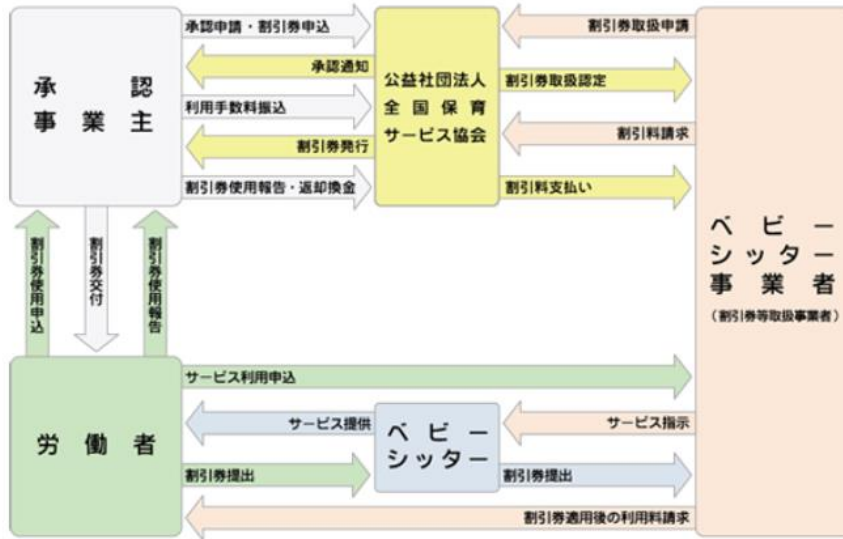


詳しくはこちら 

筑波大学 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター
ダイバーシティ担当 [TEL:029-853-8504](tel:029-853-8504)
MAIL:diversity@un.tsukuba.ac.jp
H P :diversity.tsukuba.ac.jp



ベビーシッター派遣事業関係図



ベビーシッター派遣事業概略図

